

議 長	会議を再開します。 (午前10時40分)
々	次に、飯田議員の一般質問を行います。4番飯田議員。
4番 飯田議員	4番、飯田でございます。通告順位に従いまして1項目の一般質問を行います。
	本町の特産品「エゴマ」の需要と供給、助成金のあり方、生産拡大についてお尋ねを致します。
	まずは、需要と供給について、昨今の健康食ブームの高まりによりエゴマ油はもとより、エゴマ関連商品の需要は一段と高まっている現在、全国的なメディアに取り上げられて以来、エゴマ商品が本町でも入手が困難な状況が続いています。エゴマ関連商品を製造しようと思っても原料のエゴマが無いという実態であります。消費者にとって購入意欲のある時に購入できないという事はエゴマ商品に対する関心が薄らぐ。更に1ヶ月から3ヶ月待ちとなると購入意欲は無くなってしまいます。現状でもこのような状況の中、今後は更なる需要が出てくるものと想定されますが、現在のエゴマの需要と供給の実態はどうか。更に今後の需要をどのように見込んでおられるのか、分析結果をお伺いを致します。
	次に、本町におけるエゴマ助成金について、お尋ねをします。本町において平成22年度よりエゴマの個人作付面積に対して1a当たり1,000円の助成制度が導入されました。この年の作付面積は663a、6町6反3畝で助成金額も66万3千円でありました。更に、翌23年度からは作付面積助成を3倍に増額し1a当たり3,000円となり、作付面積は73a増え、7町3反8畝、助成金総額は221万6千円。翌24年度は924a、9町2反4畝、助成金額は277万4千円でした。ところが25年度からは作付面積に対しての助成金額は企業を含めるという事で1a当たり1,000円とし、個人作付者に対してはエゴマ販売量1kgに対して300円の助成と変わりました。総作付面積は企業の336aが加わり12町2反1畝となりましたが、個人作付面積は8町8反5畝と減少、企業を加えた助成金総額は205万7千円で前年度より65万7千円減少しています。更に26年度は企業の作付面積は113a増えたものの個人作付面積は115a減少の770aとなり、企業を含めた総作付面積も12町1反9畝と減少しております。ちなみに助成金総額は212万円となっております。個人販売量も23年度の4,113kgを最高に年々減少し、昨年26年度は2,466kgと1,647kgも減少している実態であります。しかしながら道の駅で販売されるエゴマ加工品の売り上げは年々増加していると思われま。では、このエゴマはどこから入ったのかという事になります。そこで個人作付面積の減少、個人販売額の減少が、これくらい下がっている以上、助成金の見直しは検討すべきであると考えます、どうでしょうか。川本町の特産品「エゴマ」をブラ

4番

飯田議員

ンド化する。育てきるまでは思い切った町の助成が必要と考えます。

次に、今後の生産量拡大についてお尋ねを致します。今年度はエゴマの苗の無料配布で1坪ファーマー等の増加により一時的に作付面積は増えているようですが、連作障害、圃場の水はけの問題、小圃場の問題等、エゴマの生産拡大を考えるには新たな大圃場の開拓は必須条件と考えますが、圃場提供の考えはあるのか、また誰が作るのか、一人の作付面積の限界はいくらなのか、機械化の問題は、個人作付者の作業の簡素化は、様々な問題を克服してでも、新たな需要に対する町内産エゴマの確保は必ずしなければいけないと考えますが、この対策はどうなのか。今後の方向性を問うものであり、町長、担当課の答弁をいただきたいと思います。

議長

それでは、飯田議員の「本町の特産品「エゴマ」について」に対する答弁をお願いします。番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長

失礼致します。それでは1点目の、エゴマの需要と供給の実態、今後の見通しについてお答え致します。

初めに、エゴマの需要について申し上げます。近年、多くのメディアで、エゴマが取り上げられておりますが、消費者の健康志向が高まる中、議員ご指摘のとおり、特に、昨年12月にエゴマの効果が、本町の町名と共にテレビで全国放映されたことにより、町内のエゴマ油や関連商品の需要が急激に高まり、今でもその需要が続いております。以降、製造元や取扱店においては、予約注文を中止しているものの、現在もエゴマ油の購入に関する問い合わせは続いており、需要は続いていると言えます。また、町外、あるいは県外から、栽培方法や助成制度について、役場や生産者の方に対し、問い合わせや視察がきており、他の地域においてもエゴマの生産が検討され始めている動きにあります。

次に、供給につきましては、特に今日まで、生産面積の拡大と生産者の確保に力を入れ、取り組んで参りました。平成27年度において、補助金の活用有無に関わらず、町が把握しているエゴマの作付面積は、奨励作物拡大支援補助金、そして、1坪ファーマー事業効果などにより、個人、企業をあわせ14.7ha、60件となっております。このうち、補助金ベースでみると、27年度は13.5ha、38件となり、26年度と比較すると、面積は1.3haの増、件数は16件の増になると見込まれます。平成27年度の補助金では、前年度から10a以上、面積を拡大される方に対し、5,000円の加算を加えましたが、種まきから収穫、脱穀、選別などといった作業工程は、機械化や共同化されていないことも多いことから、面積を拡大された生産者は5件に止まっております。また、新規生産者の確保を目的とした、1坪ファーマー事業の実績は27件でしたが、作付面積は0.5haに止まっております。補助金ベースにおける26年度の反収は30kgで、生産者が買取先に販売した量は2,466kgという状況の中、昨年12月以降、エゴマ油を取

り扱う店舗の一つ、道の駅インフォメーションセンターでは、店頭での販売を制限されたという状況にあります。27年度の反収見込は33kgで、買取先に販売する量は3,648kgが予定され、昨年より上回る中、現在、27年産の収穫、加工が進められておりますが、12月以降も当面、店頭での販売回数や数量などは限定される予定であります。こうした現状をみると、昨年度に比べ、エゴマの作付面積や販売量は増える見込であるものの、安定的な供給につながっているとは言えない状況にあります。

2点目の助成金に対するご質問につきましては、ご指摘のとおり、企業を除いた個人作付けでは、町全体の作付面積や、町全体の販売量は、今年度、少し増える見込はあるものの、ここ数年は、下がってきている傾向にあります。これは、一つには生産者が高齢化を理由に、生産をやめられた事例もありますが、エゴマの栽培にあたっては、手引きはあるものの、その手法は、栽培農家それぞれに委ねられ、機械化や共同化など、効率化に向けた生産体制が確立されていないことも要因となっております。補助金の見直しという点につきましては、これまで状況に応じ、拡充など対応に努めて参りましたが、健康や安全・安心志向の中で、量の確保、あるいは栽培方法など、供給側のあり方も明確になってきております。今あらためて、今後の補助金のあり方、支援のあり方を検討する時期にきていると痛感していると共に、この全国的な需要を追い風にしていくためにも、実効性のある支援策を早急に打ち出し、需要に応えていく必要があります。

3点目の、生産拡大につきましても、ご指摘のとおり、圃場の確保や整備にとどまらず、土壌改良、生産者の確保、生産体制の確立など、付随する課題も視野に入れながら取り組んでいく必要があります。まず、圃場の確保につきましては、遊休農地を利用しながら、国の交付金を使って、一定の規模の基盤整備を手掛けていきたいと考えております。当面目標は、今年の作付面積が、初めて全国一となる奥出雲町の面積、31haを上回ることです。また、耕作地の改善につきましては、現在、県において、水田転作圃場での排水対策を強化し、増収を図る取り組みを行っています。先月、刈り取りが終わりましたので、実証を踏まえ、土壌改良など今後の取り組みに活かしていく必要があります。担い手の確保につきましては、一定の収量を確保するには、特に作業時間の負担を伴う収穫、選別にあたり、家族総出で行っているという生産者のご苦勞もお聞きします。1坪ファーマー事業を継続しても限界があると思われまして、また、1生産者で手掛ける作付面積は、補助金の実績などをみると、1ha前後が限界であると思われまして。全国から新たな担い手を募り、現在の生産者と連携を図りながら、生産に取り組んでいく仕組みづくりが必要であります。また、企業が多く参入している奥出雲町の事例に学びながら、新たな企業参入を促していくことも重要であると認識しております。栽培マニュアルをはじめ生産体制につきましては、特に今年度は、エゴマの会、県、農業公社、町が連携し、生産者同士による栽培、収穫前の講習、出荷調整などの強化に努めて参りました。今後は、個人などに対

番外高良産
業振興課長

する機械化、共同化に向けた働き掛けや支援はもちろんですが、企業など大規模に生産を進めていく団体に対する支援、強化も必要になって参ります。

何れにしましても、「川本のエゴマ」の供給体制の確立に向け、こうした一連の取り組みは、この1、2年が正念場であると捉えております。以上でございます。

議 長

再質問ありますか。4番飯田議員。

4番
飯田議員

それでは、需要が多すぎて供給が追いつかないという実態は今も続いている、今後も更に続くだろうという答弁でございました。そうなんです、今日も道の駅でエゴマ油販売をされているようです。今は「8」の付く日、8日、18日、28日という事らしいですが、今朝はもう8時前には整理券が50枚近く出たと、販売は10時からなんです、実際の売上げの販売予定本数は66本、50mlが66本だったそうなんですが、もう8時には50枚近い整理券が出たという事で、10時の販売に行っても当然これは買えない。しかも町内に居られないと買えないというところでございます。全国的なメディアの放送があつてから、私のところにもいろいろなところから問い合わせがあります。川本で生産されたエゴマ油をどうしたら入手出来るだろうかと、これももう去年、一昨年頃からずっと続いている状況で、ほんと言えどもこちらで入手してあげて送ってあげたいんだけど、町内にいてもなかなか入手出来ない。これが実情でございます。

続いて、こういう状況ですので助成金のあり方について、もう少し深くお願いをしておきたいと思えます。今ですね、だいたい個人で作付をされる方で1a当たりの収穫量が目標はだいたい4kg、5kg。一番多い方は9kgという事もあったらしいですけども、実際に4kg、5kg取るのは、これは完全に無理な事なんです、話なんです。というのは私自身もうちの営農組合で実際に作付をして収穫をしています。1a当たり3kg取れば、これは良く採れたほうなんです。それには、やはり圃場の問題があるんです。今、各組合さん、個人さんでも水田を転作されて作っておられる、そういうところが多いんです。というのはやはり水稲にかかる手間と言いますか経費と言いますか、そちらとこのエゴマを生産した場合の収入ですね。水田を作られますと1反当たり約108,000円、これ1反540kgのお米が採れたとしてこれくらいなんです。それでエゴマを作りますと、例えば30kg採れたとしても、kgが今、販売をしますとだいたい1,500円から1,600円で購入をしていただけるという事で、それに川本町のkg300円の助成金を足してkg1,800円としても、作付面積の助成を入れても64,000円なんです。1反当たり作るのがですね。それでもうひとつは先ほど課長が言われました産地交付金、これは水田を使って転作をされてエゴマを作られた時には反当たり35,000円の助成金が入るので、これで約99,000円ぐらいとエゴマを作った時になるのですが、先ほど冒頭に私が言ったように水田

4番
飯田議員

で作る時には、エゴマがなかなか出来ないんです。というのはエゴマは水に弱い、水分に弱い。要するに圃場が水気の無い圃場にしくちやいけないんです。というのは田んぼがありまして、田んぼは畦が作ってありますね、畦は水を溜める為の畦があるんです。それを取っ払って水はけの水の元をしっかき水をあげて水分が入らないようにして作らないと、なかなか出来ないんです。今、作付されている人も、こういう状況の中で水田を利用して作られているんです。これには先ほど言いましたように、しっかき水あげをして水を切る、そういう事が大事なんです。私、ひとつ提案します。例えば町なりその核になる農業公社あたりに、水を掘る機械、小型のバックホーみたいな物ですが、それを購入されて貸出をするというのも、大きな手段だと思えます。そういう事は課長、考えられないでしょうか。この点について、まずお答え下さい。

議 長

番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長

失礼致します。先ほどご意見をいただきました新たな支援という事でありましてけれども、何れにしましてもいろんな面から財政支援、それからハード整備なり見直し検討が必要な時期と捉えております。先ほどご提案いただきました件も視野に入れながら今後、検討を進めていきたいと思っております。

議 長

再質問ありますか。4番飯田議員。

4番
飯田議員

はい、それでは、もうひとつ2つ検討していただく課題を私なりの考えた事を言っておきます。まず、このエゴマというのは収穫時期が4日から5日しかないんです。適正な収穫量が4日から5日しかないんです。この時期に天候が悪かったら収穫がなかなか出来ないんです。それで今の収穫方法だとコンバインで企業さんは刈られる、奥出雲町さんもコンバインで機械化でやっておられます。機械化でやられた場合には、これ1 a 当たり2 kg採れないんです。今実際に、こうしてデータを計算して見ますと1.8 kgぐらいしか機械化すると採れないんです。というのは皆さんもご存知のように今ちょうど稲の刈り取りが終わって田んぼの圃場を見て下さい。小さい芽がたくさん出てますよね。水稻でもそうなんです。お米もそうなんです。コンバインから後ろへ糶が出ますよね、その飛んだ糶の芽が生えている訳です。エゴマもそうなんです。機械化をすると小さい軽いものですから、どんどん後ろへ飛んでしまう、だから収量が減ってくるんです。それで私が思うのはビニールハウスがありますよね。ビニールハウスか又は固定のハウス。この中へ刈り取ったエゴマをその中へ格納する訳です、入れる訳です。そうしたら天候に左右されないで、何時でも乾燥も良いし後納できる訳です。というのは、うちの組合はそうなんです。圃場から全部刈り取って、一時に全部ハウスの中へ収納するんです。そしたらもう一週間、二週間で完全に乾燥するんです。

4番
飯田議員

それでそのエゴマを叩いて収穫しますけど、外でやるとそれがみな飛び散ってしまうんです。散乱してなかなか収量になってこない。ハウスでやるとシートを敷いてやればみなそれが残る訳です。だから収量も多い、ロスがない、そういう事なんです。今、ハウスを作られてビニールの張っていないハウスもたくさんありますよね、そういうのを利用される、又は産地のエゴマをたくさん作っておられる地区へそのビニールハウスでも建ててあげれば、それを利用できる。これはものすごい収穫に大きな作用をすると思います。はい、そういう事も含めて今後、考えていただきたいと思います。それで町の助成金の見直しなんですけど、これから先いろいろな対応をして見直すと言われたんですけど、どれぐらいな金額を思われておりますか。ちょっと私、道の駅のエゴマ関連商品の販売額をちょっと考えて想定してみたんですけども、川本町の助成金が出ているその金額のだいたい7倍から8倍が加工品の売り上げになっているんです。例えば300万出たら、2,400万の売り上げがある。ですからエゴマに対しての町の助成金の額、だいたいどれぐらいまで出せる。川本町のエゴマをブランド化する為に、確立するする為に、もう川本はエゴマですよと言っていたく為には、どれぐらいまで出せる、町長如何でしょうか。

議 長

番外三宅町長。

番外
三宅町長

今、突然ございましたが、具体的な数字はここで言う事は出来ませんが、エゴマの支援というのは、いろんな場面でこれから支援をしていきたいと思えます。それは先ほどありますような圃場の整備と支援、そして所得に対する支援と申しましようか、農家の手取りに対する支援というところ、いろんな場面で支援の方法があろうかと思いますが、それを総合しながらこれから生産量、生産面積の拡大につながるような最も効果的などころで支援して参りたいと思えます。今、具体的に金額と仰いましたが、ここでは差し控えさせていただきます。

議 長

再質問ありますか。4番飯田議員。

4番
飯田議員

今の町長のお答えを聞いて、もう精一杯出すんだと、そう思っても良いですね。そういう事ですね、ですね。

議 長

番外三宅町長。

番外
三宅町長

気持ちはそうでございますが、全体の川本町の予算の範囲の中で、このエゴマというものを大切にしながら考えていきたいというふうに思えます。

議 長

再質問ありますか。4番飯田議員。

4番
飯田議員

はい、分かりました。全体の予算の中ではありますけど、しっかりとした予算付けをしていただきたいと思います。

それから新たな圃場の確保の問題について、お尋ねを致します。目標が31haと言われましたよね、今27年度で14haでしたよね。ちょっと私が調べた面積と少しは違いますけれど、だいたいそれぐらいです。この31haの目標を、ここ1、2年と言われましたが、1、2年がここに対しての面積拡大を考えておられるのか、それはどうでしょう。

議 長

番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長

失礼致します。やはり川本のエゴマという事を確立する為には面積拡大というのが急務でありまして、その31haと申しますのは当面の目標で来年度は当然その農地の所有者の事もありますので、調整がつくものから準じ広げていきたいと思っております。

議 長

再質問ありますか。4番飯田議員。

4番
飯田議員

早急に、この面積拡大もしていけないといけない問題ですので、その31haが5年も10年も掛かっていたじゃとてもじゃないけど川本のエゴマのブランドは出来ない、そういうふうには私は捉えます。それで先ほど課長が答弁の中に、一人が生産出来る作付が出来る面積は1haと言われましたよね。今その開パイ地を、このエゴマの作付けの圃場に転換するのに約5haと聞いておりますが、そうすると例えばこれを作付けされる方、今エゴマの方の収量と言いますか今1名の方が生産組合の会長さんのもとの指導を受けながら一生懸命やっておられます。こういう方を早急にでも募集をしてこなくちゃいけないだろうし、又はこの当面作った5haをそういう方がなかなか居られないと又、企業さんにもお願いをしていかななくちゃいけないし、それでもうひとつは各営農組合の法人さん、農業法人、それから集落営農組織の皆さんが居られますよね。この方にも、その面積拡大をお願いをしていただきたいし、私が思うのは今年、1坪ファーマーを募集されて0.5haと言われましたよね、5反なんですよね。例えばこれを川本のエゴマをブランド化する為には、やはり町民の皆さんが全部で考えていただかないと、なかなかそういう訳にはいかないと思うのですが、例えば一坪、土地が無くてもプランターでも良いんです。プランターの中に土を入れてエゴマの種を蒔かれるか、苗を植えられたら、それが出来る訳です。それを例えば5鉢、10鉢、プランターを作られると、それを持ち寄れば可成りの量になるんです。そういう事も考えていかないといけないと思いますし、これが本当に町民が一体となって川本のエゴマをブランド化する確立しようとする気になれるか、なれないか、そういうところの小さい取り組みが出来るか、出来ないかだと私は思います。そういう方向でも考えていただきたいのですが、その点はどうでしょう。

議 長	番外高良産業振興課長。
番外高良産業振興課長	失礼致します。ただいまご提案いただきました、そういった一連の気運づくり、それから仕掛け作りというものは大事にしながら取り組んでいきたいと思っております。
議 長	再質問ありますか。4番飯田議員。
4番 飯田議員	<p>それでは、いろいろお伺いをして、これから面積の拡大もあるし、助成金の見直しもあるという事で、最後に私の思いを言って終わりたいと思います。すみません、もうひとつどうしてもお願いをしておかなくちゃいけない事がありましたので、ちょっと報告します。先ほど、課長の答弁の中に高齢化が進んで作付を止められたと言われた方もありましたよね。それで確かにエゴマの作業も多種に亘っているいろいろその収量的な問題があろうかと思いますが、こういう事例があるんです。浜田市の美都町なんです。今、柚子を生産をされて大きな取り組みを為されておるんですけども、この美都町でも柚子が足りないという事らしいんです。それでこれはやはり全国的にチェーン展開をしている大手の量販店が、その販売をしているという事で、もう柚子の果汁がぜんぜん足りないという事なんです。それでこの美都町さんはどうされるかという、高齢化になられたところの今栽培をされている方が、その柚子を収穫して重たい物を自分で運んだりするのが、なかなか出来ないで生産組合を作られて、その生産組合が柚子を作られている時に収穫の作業の時に個人のところにあげたり、例えば運んであげたりと収穫作業、そういう組織を作って、その方にやっていただく。作付は作ってもらうのは個人でやってもらって、そういう組織を作って収穫してあげるところも考えられているようですし、それから新規就農者の柚子を作っていただくことも全国的に、この募集をされておるとい事なんです。ですから川本も絶対エゴマを作るのに出来ない事はないと思いますので、そここのところも言うておきます。</p> <p>それでは、私の思いを言って、この質問を終わりますが、今後更なる需要が想定をされます。オブラートに包んだような言い方で大変申し訳ないのですが、これから先、必ず需要が増えるという確信は持っております。今後、更なる需要が想定されますが、「川本町産のエゴマはありません」では許されません。川本町の存続を大きく左右する問題と、私は捉えます。「だからこそ川本」も、大変に良いキャッチフレーズですが、「やっぱり川本だったか」ではなく、「さすがは川本」と言っていただけのような、官民をあげてオール川本で実現するように取り組んでいただくよう強く要望して、この質問を終わります。</p>
議 長	以上で、「本町の特産品「エゴマ」について」の質問を終了します。

議 長

これもちまして、飯田議員の一般質問を終了します。